学校法人白菊育英学園　白菊幼稚園　重要事項説明書

１．施設の目的及び運営の方針

（１）運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人白菊育英学園
事業者の所在地	千葉県市川市南八幡 3－15－1
事業者の連絡先	０４７－３７８－２１６０
代表者氏名	理事長　山﨑邦宣

（２）施設の概要

種別		幼稚園型認定こども園				
名称		白菊幼稚園				
所在地		千葉県市川市南八幡 3－15－1				
連絡先		Tel ０４７－３７８－２１６０ Fax ０４７－３７０－５４１９				
施設長氏名		山﨑一範				
開設年月日		（１９６５年　　４月　　１日）				
利用定員	年齢区分	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	合計
	１号		20 人	20 人	20 人	60 人
	２号・３号	5 人	16 人	17 人	17 人	55 人
	合計	5 人	36 人	37 人	37 人	115 人
当園の基本理念・方針		今の子どもたちが大人になった時に幸せに生きていく力。 それは今、幼稚園で育まれると私たちは考えます。 20 年後の子ども達の幸せのために、今必要な人間としての基礎になる力を育む教育。挨拶やよい姿勢・人の話を聴くなど生活の基本となる力。健康的な生活をし、体を動かす事を楽しめる体の力。豊かな情操や感性などの心の力。それら基礎になる力を育むことを通して、白菊幼稚園では子ども達の幸せな未来を創造します。				

（３）施設の概要

敷地	敷地全体	2,008 ㎡
	園庭	839 ㎡
園舎	構造	鉄骨造２階建て
	延べ	963 ㎡

（４）主な設備の概要　※別添可

設備	部屋数	備考
教室	7　室	（つぼみ組：2歳・満３歳児クラス、ひまわり組・たんぽぽ組：３歳児クラス、さくら組・もも組：４歳児クラス、ゆり１組・ゆり２組：５歳児クラス）
子育て支援室	1　室	預かり保育・未就園児教室・地域開放事業
ホール（遊戯室）	1　室	
職員室	1　室	
教材室	1　室	
資料室	1　室	
応接室	1　室	
簡易調理室	1　室	

（５）職員体制（令和７年４月１日　現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	１人	１人		
副園長	１人	１人		
主任	１人	１人		
教諭	15人	12人	３人	
事務長	１人	１人		
事務職員	１人	０人	１人	
教育補助員	２人	０人	２人	

（６）利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【１号・新２号認定子ども（教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
教育時間	教育標準時間	9 時 00 分～14 時 00 分（5 時間）
預かり保育	保育時間	朝：7 時 30 分～9 時 夕：14 時～18 時 30 分
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	年末・年始（12 月 29 日～1 月 3 日）	
	夏季（7 月 21 日～8 月 31 日）	
	冬季（12 月 24 日～1 月 6 日）	
	春季（3 月 19 日～4 月 6 日）	
	開園記念日（2 月 10 日）	
	千葉県民の日（6 月 15 日）	
	日曜日登園の代休（2 月第 1 日曜日が作品展のため）	

【2 号認定 3 号認定子ども（保育認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7 時 30 分～18 時 30 分（１１時間）
	保育短時間	8 時 00 分～16 時 00 分（８時間）
延長保育	保育標準時間	朝：7 時 30 分～9 時 夕：14 時～18 時 30 分
	保育短時間	朝：7 時 30 分～8 時 夕：14 時～18 時 30 分
開所時間	月～金曜日	7 時 30 分～18 時 30 分
休業日	土曜・日曜日・祝日（千葉県民の日 6 月 15 日を含む）	
	年末年始（12 月 28 日～1 月 5 日）	
	夏季休業（8 月 10 日～8 月 16 日）	
	開園記念日（2 月 10 日）	
	日曜日登園の代休（作品展 2 月第 1 もしくは第 2 日曜日）の翌日	

（７）利用料等(令和８年度　年度の改まる際に利用料金の改定がある場合がございます。)

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収	入園準備金	入園時１回	90,000 円
	施設費	入園時１回	30,000 円
	教育充実費	毎月	【1 号・新 2 号認定】 満 3 歳児：6,500 円 年少児：5,500 円 年中・年長児：4,500 円 【2 号認定】 各学年とも：7,500 円 【3 号認定】 各学年とも：8,500 円
	施設維持費	毎月	1,100 円
実費徴収	給食費	１食当たり (年間回数を月割りにして徴収)	1・2 号認定児 390 円 3 号認定児はかかりません
	行事費	１年当たり	2,500 円
その他	（１号・新 2 号認定子どもの預かり保育に係る費用）	30 分当たり	200 円
	制服代		実費
	卒園アルバム代（年長児のみ）		10,000 円
	進級教材、遠足や運動会等の教材・集合写真等		実費
	お昼寝シーツ代 (2 号(年少児) 3 号認定児)	１か月あたり	1,300 円

（８）支払方法

ゆうちょ銀行　各口座よりお引き落とし （支払い期日：毎月 5 日。お引き落としできないときには 12 日。暦の都合により変更有）

（９）提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

（１０）年間行事予定

月	行事内容（３号認定児には該当しない行事もあります）
４月	入園式・懇談会・個人面談・歯科検診・尿検査
５月	内科検診・のりものごっこ
６月	朝の活動体操参観・プール開き・個人面談・交流保育
７月	懇談会・年長組合宿保育
８月	サマースクール
９月	敬老の日プレゼント製作・運動会写真撮影・交流保育
１０月	運動会・遠足
１１月	参観日・一日動物園・お巡りさん来園・消防署見学
１２月	リズム発表会・もちつき・クリスマス会
１月	観劇会・名曲コンサート
２月	節分豆まき・作品展・リトミック参観・縄跳び大会・交流保育
３月	年長組ありがとうの会・懇談会・卒園式

（１１）利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【１号認定子ども】

	・　施設の管理者が定めた選考方法による 【2・3号認定子ども】 ・　市が行う利用調整による
利用決定	入園許可書のお渡しによる
退園理由	・　１号･2･3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む。) ・　保護者から退園の申出があったとき ・　利用継続が不可能であると市が認めたとき ・　その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

利用に当たっての 留意事項	・本園の教育方針や諸規定、園だより等お手紙を通じてのお願いにご賛同いただける方の入園をお願いいたします。また、入園後の過剰なクレームやルールを守っていただけない等の行為はご遠慮ください。 またお子様一人に対し､専任の教諭を配置しなければ教育活動ができないと思われる場合、幼稚園生活、集団での生活を楽しむことが出来ないと考えられる場合､自分の意思を言葉で伝えることができない場合等には入園を検討させていただく場合もございます。ご心配な方は、事前にご相談ください。

（１２）学校医・嘱託医

医療機関の名称	藤田小児科医院
医院長名	藤田宏夫
所在地	千葉県市川市八幡１丁目 2-1
電話番号	047 - 334 - 5320

（１３）学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	佐藤歯科
医院長名	佐藤忠敬
所在地	千葉県市川市南八幡３丁目１０－９

電話番号	047－370-5897

（１４）緊急時における対応方法

教育・保育の中、子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	市川東消防署
所在地	千葉県市川市八幡 1－8－1
電話番号	047－334 - 0119

【管轄する警察署】

警察署名	市川警察署
所在地	千葉県市川市鬼高 4－4－1
電話番号	047-370-0110

（１５）非常災害対策

防火管理者	山﨑一範
消防計画届出年月日※	平成 20 年 4 月 3 日
避難訓練	避難訓練を年間 3 回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	市川市立大和田小学校
緊急時の連絡手段	専用ホームページ、連絡メール配信での情報提供

（１６）相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	菅田文佳	主任
相談・苦情解決責任者	山﨑一範	園長

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。 要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

（１７）賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	総合賠償責任保険
保険の内容	身体・財物
保険金額	1事故につき最大　100,000千円 1名につき最大　20,000千円

（１８）個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

（１９）その他保護者に説明すべき事項

親子遠足・参観日・誕生会等平日ご参加いただく行事がございます。
あらかじめご了承ください。
また、インフルエンザやコロナなど出席停止の風邪が流行った際などには蔓延を防ぐため、台風や地震など園児・保護者様の安全確保が難しい場合などには休園措置をとることがあります。前日までのご連絡をさせていただきますので、ご協力お願いいたします。
幼稚園の運営方針・教育方針・教育内容にご理解をいただき、入園後のご協力をいただける方の入園に限ります。
※白菊幼稚園では、休園日を設けています。
6月15日（千葉県民の日）、8月11日(山の日)～お盆にかけての1週間、12月28日～1月5日、2月第1日曜日作品展の翌月曜日、2月10日（創立記念日）です。
先生方の働き方にもご理解をいただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。
※在園中の認定の変更（特に1号認定→2号認定）は利用定員に空きがある場合のみお受けすることが出来ます。預かり保育環境適正化にご理解をお願いいたします。
※慣らし保育につきまして
4月新入園児には子ども達が環境に慣れるため慣らし保育期間を設けています。初めの1週間は午前中、次の1週間は15時までのお預かり時間となります。ご協力をお願いいたします。